

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 272

事務事業名	児童扶養手当支給事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども政策課		
課長名	田下 陽一	内線	170
担当者名	田家 真史	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010103	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てを支える環境の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	2	児童福祉費	
目	3	母子福祉費	
事業コード	020100	児童扶養手当給付費	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	ひとり親家庭の父又は母、父又は母が極めて重度の障害にある家庭の児童を監護している母又は父、父母がいない若しくは監護しない場合は、代わってその児童を養育している者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	各支給要件に該当する児童を監護する母等に対し、手当を次のとおり支給する。 1人目(全部支給) →42,330円 1人目(一部支給) →42,320円～9,990円 2人目(全部支給) →10,000円 2人目(一部支給) → 9,990円～5,000円 3人目以降(全部支給)→ 6,000円 3人目以降(一部支給)→ 5,990円～3,000円		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法 直営
根拠法令、要綱等	児童扶養手当法		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 受給者数	計画値	1,052	1,093	1,120	1,133	
		実績値	1,093	1,120	1,133		
	福祉行政報告例3月末実績	達成度	103.9%	102.5%	101.2%		
成果指標	① 延べ受給対象児童数	計画値	20,640	20,715	21,303	21,690	
		実績値	20,715	21,303	21,690		
	年度末実績報告数	達成度	100.4%	102.8%	101.8%		
②	計画値						
	実績値						
		達成度					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	517,778	522,790	540,926	546,637	582,132	582,132	582,132	
国庫支出金	172,687	174,281	179,675	181,153	193,113	193,113	193,113	
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	345,091	348,509	361,251	365,484	389,019	389,019	389,019	
② 人件費(千円)	6,499	4,858	4,572	4,652	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.77	0.60	0.55	0.55				
時間外勤務(時間)	190	162	300	280				
嘱託等人数(人)	0.00	0.00	0.05	0.05				
フルコスト(①+②千円)	524,277	527,648	545,498	551,289				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	児童扶養手当法に基づき、適正な支給事務に努めている。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
		・法令に基づき支給事務を適正に行っており削減の余地はない。					
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
		・法令に基づき給付費は負担額が定められており見直しの余地はない。					

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	児童扶養手当法に基づき支給を行っており、今後も引き続き適正な支給に努める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。